

## 当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	追加型投信／国内／資産複合
信託期間	2015年3月5日〔当初、2018年6月5日〕まで（2013年6月14日設定）
運用方針	<p>わが国の株式および不動産投資信託証券を主要投資対象とし、主として値上がり益の獲得をめざします。銘柄選定に当たっては、三大都市圏（東京圏、大阪圏、名古屋圏をいいます。）を中心とした不動産市場の活性化により恩恵を受けると期待される銘柄に投資を行います。</p> <p>株式および不動産投資信託証券の組入比率は原則として高位を保ちます。</p> <p>基準価額（1万口当たり。以下本項において同じ。）が13,000円以上となった場合には、安定運用に切り替えた後、速やかに繰上償還します。ただし、基準価額が13,000円以上となってから繰上償還するまでの市況動向や売却コスト等により、基準価額もしくは償還価額が13,000円以下となることがあります。</p> <p>株式以外の資産への投資割合は、原則として信託財産の総額の50%以下とします。</p>
主要運用対象	わが国の金融商品取引所に上場している株式および不動産投資信託証券を主要投資対象とします。
主な組入制限	<p>株式への投資割合に制限を設けません。</p> <p>不動産投資信託証券への投資割合は、信託財産の純資産総額の30%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p>
分配方針	経費等控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を分配対象額とし、分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して委託会社が決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には分配を行わないことがあります。

※当ファンドは、課税上、株式投資信託として取り扱われます。

## 償還報告書(全体版)

[繰上償還]

### 繰上償還条項付 日本不動産関連ファンド 2013-06 (限定追加型)



信託終了日：2015年3月5日



### 受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、「繰上償還条項付 日本不動産関連ファンド 2013-06 (限定追加型)」は、約款の規定に基づき、先般ご案内申し上げました予定通り、3月5日に繰り上げて償還させていただきました。ここに謹んで運用経過と償還内容をご報告申し上げます。

今後とも引き続きお引き立て賜りますようお願い申し上げます。



東京都千代田区丸の内一丁目4番5号  
URL:<http://www.am.mufig.jp/>

本資料の記載内容に関するお問い合わせ先

営業企画推進部  
お客様専用フリーダイヤル

TEL. 0120-151034

(9:00~17:00, 土・日・祝日・12月31日~1月3日を除く)

お客様のお取引内容につきましては、お取り扱いの販売会社にお尋ねください。

# ◆ 目 次

## ◀ 繰上償還条項付 日本不動産関連ファンド2013-06 (限定追加型) のご報告 ▶

◇設定以来の運用実績 . . . . .	1
◇当期中の基準価額等の推移 . . . . .	1
◇運用経過 . . . . .	2
◇1万口当たりの費用明細 . . . . .	7
◇売買及び取引の状況 . . . . .	8
◇株式売買比率 . . . . .	8
◇利害関係人との取引状況等 . . . . .	9
◇組入資産の明細 . . . . .	9
◇投資信託財産の構成 . . . . .	12
◇資産、負債、元本及び償還価額の状況 . . . . .	12
◇損益の状況 . . . . .	12
◇投資信託財産運用総括表 . . . . .	13
◇償還金のお知らせ . . . . .	13
◇お知らせ . . . . .	13

本資料の表記にあたって

- ・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。
- ・一印は組入れまたは売買がないことを示しています。

○設定以来の運用実績

決算期	基準価額 (分配落)	標準価額		株組入比率	株式先物比率	投資信託組入比率	純資産総額
		税金分配	み騰落				
(設定日) 2013年6月14日	円 銭 10,000	円	%	%	%	%	百万円 9,655
1期(2014年6月5日)	11,486	0	14.9	83.4	—	13.9	1,347
(償還時) 2期(2015年3月5日)	(償還価額) 12,988.84	—	13.1	—	—	—	748

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 当ファンドは、わが国の株式および不動産投資信託証券を主要投資対象とし、主として値上がり益の獲得をめざしますが、特定の指数を上回るまたは連動をめざした運用を行っていないため、また、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数はありません。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

(注) 設定日の純資産は、設定元本を表示しております。

○当期中の基準価額等の推移

年月日	基準価額	標準価額		株組入比率	株式先物比率	投資信託組入比率
		騰落	率			
(期首) 2014年6月5日	円 銭 11,486		%	%	%	%
6月末	11,736		2.2	86.6	—	10.8
7月末	11,922		3.8	85.6	—	11.7
8月末	11,684		1.7	86.4	—	11.9
9月末	11,845		3.1	83.8	—	13.2
10月末	12,243		6.6	84.2	—	13.9
11月末	12,578		9.5	82.4	—	14.9
12月末	12,646		10.1	81.4	—	16.0
2015年1月末	12,527		9.1	80.8	—	16.3
2月末	12,992		13.1	—	—	—
(償還時) 2015年3月5日	(償還価額) 12,988.84		13.1	—	—	—

(注) 騰落率は期首比。

(注) 「株式先物比率」は買建比率－売建比率。

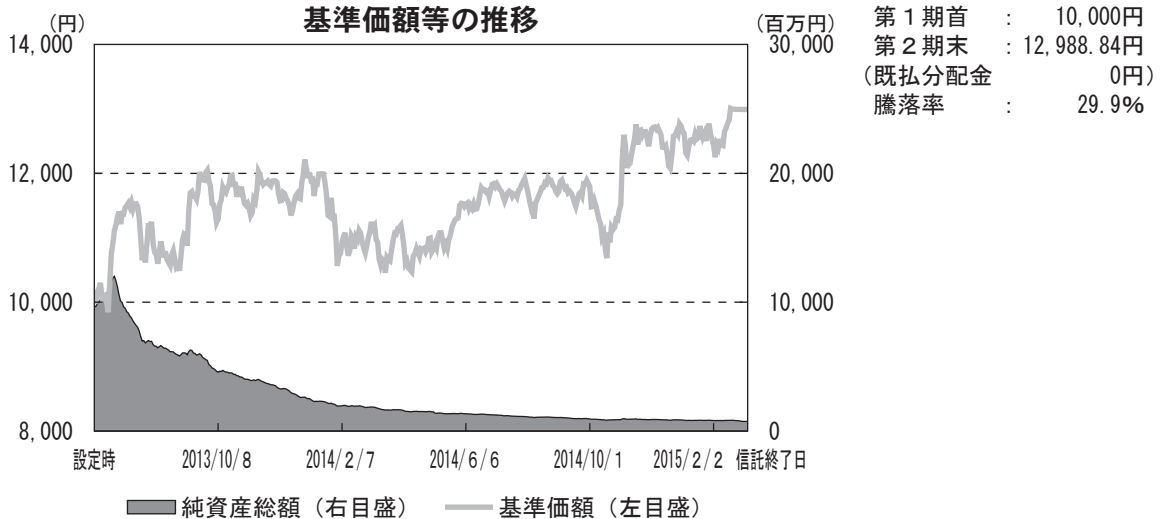
## 運用経過

### 設定来の基準価額等の推移について

(第1期～第2期：2013/6/14～2015/3/5)

#### 基準価額の動き

償還価額は設定時に比べ29.9%の上昇となりました。



### 基準価額の主な変動要因

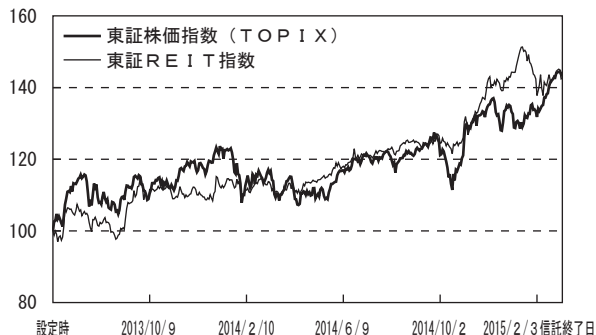
#### 上昇要因

国内株式市場およびリート市場全体の上昇と、組入を行った個別銘柄の上昇が基準価額の上昇要因となりました。

## 投資環境について

(第1期～第2期：2013/6/14～2015/3/5)

(ご参考)  
株式・リート市況の推移  
(設定時を100として指数化)



(注) 東証株価指数 (TOPIX) は、東京証券取引所第一部に上場する国内普通株式全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。東証REIT指数とは、東京証券取引所に上場している不動産投資信託全銘柄を対象として算出した指数です。TOPIXおよび東証REIT指数に関する知的財産権その他一切の権利は東京証券取引所に帰属します。東京証券取引所は、TOPIXおよび東証REIT指数の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXおよび東証REIT指数の算出もしくは公表の停止またはTOPIXおよび東証REIT指数の商標の変更もしくは使用の停止を行う権利を有しています。

### ◎国内株式市況

- ・国内株式市況は設定時から2014年1月中旬にかけては、米国における量的緩和政策の縮小や新興国の景気減速などが懸念要因となりつつも、米国景気の堅調さや円安基調が定着したことなどに伴う企業業績の拡大期待に支えられ、国内株式市況は徐々に下値を切り上げながら上昇基調をたどりました。
- ・1月下旬から5月下旬にかけては、米国金利低下などによる円高進行や消費税率引き上げによる影響などから、上値の重い展開となりました。
- ・6月上旬から9月下旬にかけては、米国中心に海外の景況感が改善したことに加えて、政府の成長戦略に対する期待が高まったことや外国為替市場で円安・ドル高が進行したことなどから、国内企業業績の改善が意識され、国内株式市況は上昇基調で推移しました。
- ・10月上旬以降は、国内株式市況は大きく調整した後、再び大きく上昇する局面となりました。欧州や中国景気に対する懸念の高まりや米国で初めてエボラ出血熱感染者が出たことなどから、世界的にリスク回避の流れが一時的に強まりましたが、日銀が追加金融緩和を決定したことやGPIF(年金積立金管理運用独立行政法人)が国内株式や外国証券の資産構成割合の引き上げを決定したことなどから、円安・ドル高が急速に進行し、企業業績の改善期待が高まったことなどを背景に上昇しました。
- ・12月以降は、原油価格の下落がロシアを代表とする産油国の経済を下押しすると懸念が台頭したことなどから世界的に株価調整が進行しましたが、原油価格の下落が一服したことやECB(欧州中央銀行)が量的緩和を導入すると見方が強まり、欧州景気の先行き警戒感が和らいだことで信託終了日にかけては再び上昇に転じました。

◎国内REIT市況

- ・設定以来のリート市況は公募増資が多く発表されたことが上値の重しとなりましたが、分配金利回りの高さに着目したインカムゲイン(利息収入)獲得のための投資信託などからの資金流入が継続したことやGPIFによるリート投資の開始が発表されたことなどもあって上昇基調をたどりました。
- ・2015年に入ると、度重なる公募増資の発表などに加え利益確定の売りに押されて信託終了日を迎えました。

当該投資信託のポートフォリオについて

<第1期(設定時～第1期末:2013年6月14日～2014年6月5日)>  
 基準価額は設定時に比べ14.9%の上昇となりました。

- ・不動産市況に関する見通しをもとに、主に三大都市圏に不動産を保有し今後の不動産開発により恩恵を受けると期待される銘柄、および、不動産取引の活発化、賃料の上昇などにより恩恵を受けると期待される銘柄を厳選して投資することにより、値上がり益の獲得をめざしました。
- ・組入銘柄は概ね80銘柄程度で推移させました。株価水準と企業の競争力や業績の変化などを勘案し、より割安と判断される銘柄への入れ替えを機動的・継続的に行いました。設定時に80銘柄を組み入れた後、期中に常和ホールディングスや大成建設などを追加で組み入れました。また、三井不動産やヒューリックなどを全株売却しました。以上の投資判断の結果、組入銘柄の株価上昇により、基準価額が14.9%上昇しました。

(プラス要因)

◎銘柄

- ・ヒューリック:東京都内の駅近接ビル中心に好物件を保有。順調な業績拡大を評価して設定時より保有。大型ビルの新規取得や物件の売却益などが業績に寄与し、株価は堅調に推移。なお、期中に全株売却。
- ・オリエンタルランド:東京ディズニーリゾートを運営、場内のレストランやキャラクター商品の販売も行う。円安進行による外国人客の増加や景気回復に伴う堅調なレジャー需要に期待し設定時より保有。消費税増税の影響が懸念されたものの、入園者数は好調に推移し、株価は堅調に推移。

(マイナス要因)

- ・ダイビル:大阪の不動産会社で、歴史が古く質の高い物件を多く保有。大阪のオフィス空室率改善による賃料上昇や新規物件の取得などに期待し設定時より保有。市況改善、物件取得ともに大きくは進まなかったことが株価に反映されマイナスに影響。
- ・エイチ・ツー・オー リテイリング:阪急阪神百貨店などを傘下に抱える関西地盤の小売グループ大手。阪急うめだ本店は全面改装を終えて2012年11月にグランドオープン。リニューアル効果や消費マインドの改善などによる業績拡大に期待し期中より買い付けしたものの、売上が期待に届かなかったことが株価に反映されマイナスに影響。

<第2期(第1期末～信託終了日:2014年6月6日～2015年3月5日)>

基準価額は期首に比べ13.1%の上昇となりました。

- ・不動産市況に関する見通しをもとに、主に三大都市圏に不動産を保有し今後の不動産開発により恩恵を受けると期待される銘柄、および、不動産取引の活発化、賃料の上昇などにより恩恵を受けると期待される銘柄を厳選して投資することにより、値上がり益の獲得をめざしました。
- ・組入銘柄は概ね80銘柄程度で推移させました。株価水準と企業の競争力や業績の変化などを勘案し、より割安と判断される銘柄への入れ替えを機動的・継続的に行いました。期中に関電工やスターツコーポレーションなどを追加で組み入れました。また、エイチ・ツー・オーリテイリングや日本電信電話などを全株売却しました。以上の投資判断の結果、組入銘柄の株価上昇により、基準価額が13.1%上昇しました。

(プラス要因)

◎銘柄

- ・エイチ・ツー・オー リテイリング：阪急うめだ本店の全面改装効果や訪日外国人旅行者による売上増での業績拡大に期待して期首より保有。売上は会社計画を上回る推移が続き、2014年度通期業績を上方修正したこともあって株価は堅調に推移。
- ・オリエンタルランド：円安進行による外国人客の増加や堅調なレジャー需要に期待し期首より保有。新イベント導入などにより入園者数は好調に推移し2014年度通期業績を上方修正。パークチケットの値上げ決定もあって株価は堅調に推移。

(マイナス要因)

- ・東京建物：京橋、大手町といった都心の大規模プロジェクトが相次いでオープン、優良ビルの貸し床が大きく増えたことによる物件ポートフォリオ改善を評価し期首より保有。今後の新規プロジェクトが少なく成長性が懸念されたことが株価に反映されマイナスに影響。
- ・東急不動産ホールディングス：東急電鉄系の総合不動産会社。中規模ビルの開発に強みがあり、テナント入居率は良好。渋谷再開発による中長期的な収益性向上に期待し期首より保有。新宿の大規模商業施設売却により賃料収入が減少するとの見通しが株価に反映されマイナスに影響。

以上の結果、2015年2月18日に繰上償還の条件である13,000円を上回ったことから、3月5日に繰上償還することが決定しました。2月18日の繰上償還決定後、速やかにコール・ローン等安定運用に切り替えました。

## 当該投資信託のベンチマークとの差異について

- ・当ファンドは、わが国の株式および不動産投資信託証券を主要投資対象とし、主として値上がり益の獲得をめざしますが、特定の指数を上回るまたは連動をめざした運用を行っていないため、また、値動きを表す適切な指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数はありません。
- ・従って、ベンチマークおよび参考指数との対比は表記できません。

## 分配金について

信託期間中の収益の分配はありません。

## 償還価額

償還価額は12,988円84銭となりました。

信託期間中はご愛顧を賜り、誠にありがとうございました。



〇1万口当たりの費用明細

（2014年6月6日～2015年3月5日）

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	124	1.010	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
（ 投 信 会 社 ）	（ 69 ）	（ 0.564 ）	ファンドの運用・調査、受託会社への運用指図、基準価額の算出、目論見書等の作成等の対価
（ 販 売 会 社 ）	（ 50 ）	（ 0.405 ）	分配金・償還金・換金代金支払等の事務手続き、交付運用報告書等の送付、購入後の説明・情報提供等の対価
（ 受 託 会 社 ）	（ 5 ）	（ 0.041 ）	投資信託財産の保管・管理、運用指図の実行等の対価
(b) 売 買 委 託 手 数 料	11	0.089	(b) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数
（ 株 式 ）	（ 10 ）	（ 0.084 ）	有価証券等を売買する際に発生する費用
（ 投 資 信 託 証 券 ）	（ 1 ）	（ 0.006 ）	
(c) そ の 他 費 用	0	0.002	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（ 監 査 費 用 ）	（ 0 ）	（ 0.002 ）	ファンドの決算時等に監査法人から監査を受けるための費用
合 計	135	1.101	
期中の平均基準価額は、12,241円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 消費税は報告日の税率を採用しています。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各項目の費用は、このファンドが組み入れている投資信託証券（マザーファンドを除く。）が支払った費用を含みません。

(注) 当該投資信託証券の直近の計算期末時点における「1万口当たりの費用明細」が取得できるものについては「組入れ上位ファンドの概要」に表示することとしております。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2014年6月6日～2015年3月5日)

株式

		買 付		売 付	
		株 数	金 額	株 数	金 額
国 内	上場	千株	千円	千株	千円
		76 (△30)	84,253 ( - )	1,217	1,310,654

(注) 金額は受渡代金。

(注) ( )内は株式分割・増資割当および合併等による増減分で、上段の数字には含まれておりません。

投資信託証券

銘 柄		買 付		売 付	
		口 数	金 額	口 数	金 額
国 内	森ヒルズリート投資法人	—	—	0.036	5,856
	日本ビルファンド投資法人	—	—	0.07	41,259
	ジャパンリアルエステイト投資法人	—	—	0.082	48,482
	日本リートファンド投資法人	—	—	0.033	8,110
	オリックス不動産投資法人	—	—	0.063	10,062
	日本プライムリアルティ投資法人	—	—	0.022	8,683
	プレミア投資法人	—	—	0.015	8,327
	東急リアル・エステート投資法人	—	—	0.05	7,600
	野村不動産オフィスファンド投資法人	—	—	0.032	16,801
	ユナイテッド・アーバン投資法人	—	—	0.069	12,069
	フロンティア不動産投資法人	—	—	0.017	9,478
	ケネディクス・オフィス投資法人	—	—	0.017	10,581
	大和証券オフィス投資法人	—	—	0.013	8,030
	トップリート投資法人	—	—	0.016	7,866
合 計	—	—	0.535	203,210	

(注) 金額は受渡代金。

○株式売買比率

(2014年6月6日～2015年3月5日)

株式売買金額の平均組入株式時価総額に対する割合

項 目	当 期
(a) 期中の株式売買金額	1,394,908千円
(b) 期中の平均組入株式時価総額	830,254千円
(c) 売買高比率 (a) / (b)	1.68

(注) (b)は各月末現在の組入株式時価総額の平均。

○利害関係人との取引状況等

(2014年6月6日～2015年3月5日)

利害関係人との取引状況

区 分	買付額等 A			売付額等 C		
	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$		うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$	
	百万円	百万円	%	百万円	百万円	%
株式	84	44	52.4	1,310	79	6.0
投資信託証券	—	—	—	203	4	2.0

売買委託手数料総額に対する利害関係人への支払比率

項 目	当 期
売買委託手数料総額 (A)	863千円
うち利害関係人への支払額 (B)	130千円
(B) / (A)	15.1%

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三菱UFJモルガン・スタンレー証券、モルガン・スタンレーMUFJ証券です。

○組入資産の明細

(2015年3月5日現在)

信託終了日現在、有価証券等の組入れはございません。

国内株式

銘柄	柄	期首(前期末)
		株数
		千株
<b>建設業</b>		
東急建設		10.2
大成建設		35
大林組		3
東鉄工業		2
大和ハウス工業		23
積水ハウス		4.8
<b>食料品</b>		
サッポロホールディングス		30
ニチレイ		26
<b>繊維製品</b>		
日清紡ホールディングス		8
日本毛織		9
<b>電気機器</b>		
アズビル		2.4
<b>輸送用機器</b>		
昭和飛行機工業		6
<b>精密機器</b>		
セイコーホールディングス		11
<b>陸運業</b>		
相鉄ホールディングス		17
東京急行電鉄		25
京浜急行電鉄		18
小田急電鉄		14
東日本旅客鉄道		2.2
阪急阪神ホールディングス		16
日本通運		29
<b>海運業</b>		
飯野海運		14.3
<b>倉庫・運輸関連業</b>		
三菱倉庫		16
三井倉庫ホールディングス		16
住友倉庫		22
澁澤倉庫		14
安田倉庫		4.4

銘柄	柄	期首(前期末)
		株数
		千株
<b>情報・通信業</b>		
フジ・メディア・ホールディングス		13.9
オービック		5.7
日本テレビホールディングス		15.9
日本電信電話		3.4
松竹		20
東宝		8.5
東映		20
富士ソフト		6.8
<b>卸売業</b>		
横浜冷凍		22.8
<b>小売業</b>		
三越伊勢丹ホールディングス		9.9
高島屋		65
松屋		13.5
エイチ・ツー・オー リテイリング		81
丸井グループ		7.9
<b>銀行業</b>		
三井住友トラスト・ホールディングス		57
<b>その他金融業</b>		
東京センチュリーリース		6
オリックス		19.8
<b>不動産業</b>		
野村不動産ホールディングス		4.6
常和ホールディングス		10.7
東急不動産ホールディングス		9.5
三菱地所		16
平和不動産		6.4
東京建物		63
ダイビル		14.7
住友不動産		5
テーオーシー		24.3
東京楽天地		38
住友不動産販売		6.1
トーセイ		10
エヌ・ティ・ティ都市開発		36.1

銘	柄	期首(前期末)	
		株	数
			千株
サービス業			
ケネディクス		41	
オリエンタルランド		2.9	
東京テアトル		56	
よみうりランド		11	

銘	柄	期首(前期末)	
		株	数
			千株
東京都競馬		33	
帝国ホテル		5.8	
藤田観光		22	
合	計	株	数
		銘	柄
		数	株
			1,171
			63

### 国内投資信託証券

銘	柄	期首(前期末)	
		口	数
			千口
森ヒルズリート投資法人		0.036	
日本ビルファンド投資法人		0.07	
ジャパンリアルエステイト投資法人		0.082	
日本リートファンド投資法人		0.033	
オリックス不動産投資法人		0.063	
日本プライムリアルティ投資法人		0.022	
プレミア投資法人		0.015	
東急リアル・エステート投資法人		0.05	
野村不動産オフィスファンド投資法人		0.032	
ユナイテッド・アーバン投資法人		0.069	
フロンティア不動産投資法人		0.017	
ケネディクス・オフィス投資法人		0.017	
大和証券オフィス投資法人		0.013	
トップリート投資法人		0.016	
合	計	口	数
		銘	柄
		数	口
			0.535
			14

○投資信託財産の構成

(2015年3月5日現在)

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
コール・ローン等、その他	千円 750,966	100.0%
投資信託財産総額	750,966	100.0%

○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2015年3月5日現在)

○損益の状況 (2014年6月6日～2015年3月5日)

項 目	償 還 時
	円
(A) 資産	750,966,586
コール・ローン等	750,965,337
未収利息	1,249
(B) 負債	2,785,030
未払信託報酬	2,779,278
その他未払費用	5,752
(C) 純資産総額(A-B)	748,181,556
元本	576,018,654
償還差益金	172,162,902
(D) 受益権総口数	576,018,654口
1万口当たり償還価額(C/D)	12,988円84銭

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	6,580,434
受取配当金	6,557,616
受取利息	22,023
その他収益金	795
(B) 有価証券売買損益	89,880,696
売買益	120,800,693
売買損	△ 30,919,997
(C) 信託報酬等	△ 9,910,583
(D) 当期損益金(A+B+C)	86,550,547
(E) 前期繰越損益金	80,231,730
(F) 追加信託差損益金	5,380,625
(配当等相当額)	( 36,328)
(売買損益相当額)	( 5,344,297)
償還差益金(D+E+F)	172,162,902

<注記事項>

期首元本額	1,173,147,845円
期中追加設定元本額	0円
期中一部解約元本額	597,129,191円

- (注) (B) 有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。  
(注) (C) 信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。  
(注) (F) 追加信託差損益金とあるのは、信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差し引いた差額分をいいます。

## ○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2013年6月14日			投資信託契約終了時の状況	
	投資信託契約終了日	2015年3月5日			資産総額	750,966,586円
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	2,785,030円	
				純資産総額	748,181,556円	
受益権口数	9,655,095,916口	576,018,654口	△9,079,077,262口	受益権口数	576,018,654口	
元本額	9,655,095,916円	576,018,654円	△9,079,077,262円	1万円当たり償還金	12,988円84銭	
毎計算期末の状況						
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万円当たり分配金		
				金額	分配率	
第1期	1,173,147,845円	1,347,510,635円	11,486円	0円	0%	

## ○償還金のお知らせ

1万円当たり償還金（税込み）	12,988円84銭
----------------	------------

◆償還金は償還日から起算して5営業日までにお支払いを開始しております。

◆課税上の取り扱い

- ・個人受益者の場合、償還価額から取得費（申込手数料（税込）を含みます。）を控除した利益（譲渡益）が譲渡所得等として課税され、原則として、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率による申告分離課税が適用されます。
- ・特定口座（源泉徴収選択口座）を利用する場合、20.315%（所得税15%、復興特別所得税0.315%、地方税5%）の税率で源泉徴収され、原則として、申告は不要です。

※法人受益者に対する課税は異なります。

※課税上の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

※税法が改正された場合等には、上記内容が変更になることがあります。

### 【お知らせ】

①書面決議を行う場合の受益者数要件の撤廃を信託約款に記載し、信託約款に所要の変更を行いました。

（2014年12月1日）

②併合手続要件の緩和を信託約款に記載し、信託約款に所要の変更を行いました。

（2014年12月1日）

③買取請求の一部適用除外を信託約款に記載し、信託約款に所要の変更を行いました。

（2014年12月1日）

④運用報告書の二段階化について信託約款に記載し、所要の変更を行いました。

（2014年12月1日）

⑤新たに発行可能となる新投資口予約権を投資の対象とする有価証券に追加し信託約款に所要の変更を行いました。

（2014年12月1日）

⑥デリバティブ取引等のリスク量計算を規格化し、定量的に規制する旨を信託約款に記載し、所要の変更を行いました。

（2014年12月1日）

⑦投資信託約款第44条第2項に定める「基準価額（1万円当たり）が13,000円以上となった場合」に該当したため、繰上償還しました。

（2015年3月5日）